

## 1. 貸金業者の経営実態の把握

- 貸金業者からの借入による多重債務者数は引き続き減少傾向にあり、また、貸金業者の取立をはじめとする問題は指摘されていない。業務の健全性については、大きな問題が生じているとは考えていない。
- 貸金業者の財務に関しては、利息返還に関する金額は減少傾向が続いているものの、減少ペースは鈍く、依然として経営上の負担となっていると認識している。
- 本年 3 月に行われた全国銀行協会の「銀行による消費者向け貸付けに係る申し合わせ」において、「信用保証会社と審査方針等を協議するよう努める」ことが示されたことを踏まえ、銀行カードローンの保証を行う貸金業者においては、提携金融機関と審査方針等を協議するなど深度あるコミュニケーションに努めていただきたい。

## 2. ギャンブル依存症対策

- 昨年 12 月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」が成立し、本年 3 月、関係閣僚会議において、「ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理」がとりまとめられた。
- 「論点整理」において、多重債務問題に関する相談体制の強化や貸金業協会が運営するギャンブル等依存症に対応した貸付自粛制度の整備・活用促進等の取組みが盛り込まれたところであり、関係規則の整備や幅広い制度の周知等に向けた対応を進めていただきたい。

(以上)